

別表Ⅰ 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果および取り組むべき推進方針

	担当課	脆弱性評価の結果	推進方針	指標（現状値）	指標（目標値）	施策分野、 横断的分野	関連リスクシナリオ番号																									
Ⅰ-Ⅰ 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生																																
	防災危機管理課	災害対応を円滑に行えるよう、地域防災計画や災害対策本部運営要領を周知徹底し、初動体制を強化する必要がある。	地域防災計画や災害対策本部運営要領の見直しを行い、職員の初動体制と災害対策本部体制の強化を図る。	地域防災計画と災害対策本部運営要領の見直し（R5年度）	地域防災計画と災害対策本部運営要領の見直し（随時）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	Ⅰ-4	Ⅰ-5	2-Ⅰ	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-3	4-Ⅰ	4-2	4-5	5-Ⅰ	5-2	5-3	5-4	5-5	6-Ⅰ	6-2	6-3	6-4	6-5
	防災危機管理課	災害対応を円滑に行えるよう、事業継続計画（BCP）において、市庁舎の代替施設や庁内ネットワークの寸断、停電等を想定した業務継続体制を構築する必要がある。	鈴鹿市業務継続計画（BCP）において、市庁舎の代替施設や庁内ネットワークの寸断、停電等を想定した業務継続体制を構築する。	鈴鹿市業務継続計画（BCP）の策定（H27年度）	鈴鹿市業務継続計画（BCP）の見直し（随時）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	Ⅰ-4	Ⅰ-5	3-3	5-Ⅰ	5-2																		
	情報政策課	災害対応を円滑に行えるよう、事業継続計画（BCP）において、市庁舎の代替施設や庁内ネットワークの寸断、停電等を想定した業務継続体制を構築する必要がある。	鈴鹿市業務継続計画（BCP）において、市庁舎の代替施設や庁内ネットワークの寸断、停電等を想定した業務継続体制を構築する。	鈴鹿市業務継続計画（BCP）の策定（H27年度）	鈴鹿市業務継続計画（BCP）の見直し（随時）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	Ⅰ-4	Ⅰ-5	3-3	5-Ⅰ	5-2																		
	防災危機管理課	災害情報を迅速に収集・共有・提供できるよう、県等の関係機関と情報伝達訓練を行い、連携を強化する必要がある。	災害情報を迅速に収集・共有・提供できるよう、県等の関係機関と連携強化を図るための情報伝達訓練を行う。	県など関係機関との情報伝達訓練（R5年度）	県など関係機関との情報伝達訓練（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	Ⅰ-4	Ⅰ-5	2-Ⅰ	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-3	4-2	4-5	5-Ⅰ	5-2	5-3	5-4	5-5						
	防災危機管理課	災害対応を円滑に行えるよう、救助・救急・消火・医療・保健・福祉、自治体職員、ボランティアの応援や、物資・燃料等の支援における受援体制を確保する必要がある。	救助・救急・消火や医療・保健・福祉、自治体職員、ボランティアの応援や、物資・燃料等の支援における受援体制を整備する。	受援計画策定の検討	受援計画の策定・改定	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	Ⅰ-4	Ⅰ-5	2-Ⅰ	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-3	5-3	5-4	5-5	6-Ⅰ	6-2	6-3	6-4						
	防災危機管理課	災害時において、避難情報や避難所開設情報の適切な発信ができるよう、避難情報の判断・伝達マニュアルの見直しを行う必要がある。	避難情報の判断・伝達マニュアルの見直しを行い、災害時における適切な避難情報の発信や避難所開設情報を提供する。	避難情報の判断・伝達マニュアルの改定（R5年度）	避難情報の判断・伝達マニュアルの改定（随時）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	Ⅰ-4	Ⅰ-5																					
	こども育成課	幼稚園及び保育所（園）等において、園児及び教職員が円滑に避難できるよう、平常時から防災教育や防災訓練を継続して実施する必要がある。	幼稚園及び保育所（園）等において、園児及び教職員が円滑に避難できるよう、防災教育や防災訓練を継続して実施する。	保育所（園）実施中	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3																							
	教育指導課	災害発生時に、自らの生命を守る行動を的確に行えるよう、地域と協働しながら防災・減災教育及び避難訓練を継続して実施する必要がある。	幼稚園及び保育所（園）等において、園児及び教職員が円滑に避難できるよう、防災教育や防災訓練を継続して実施する。	防災・減災教育及び避難訓練の実施 幼稚園 100%	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3																							
	教育指導課	災害発生時に、自らの生命を守る行動を的確に行えるよう、地域と協働しながら防災・減災教育及び防災訓練を継続して実施する必要がある。	小中学校において、児童・生徒が自ら積極的に行動を起こすことができるよう、防災・減災教育や防災訓練を継続して実施する。	防災・減災教育及び避難訓練の実施 小中学校 100%	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3																							
	消防総務課	被害発生箇所が多数に及ぶ場合に備え、引き続き消防職・団員の研修・訓練を実施するとともに、資機材の充実強化を図る必要がある。	消防職・団員の研修・訓練を実施するとともに、資機材の充実強化を図る。	消防学校等入校及び研修 実施中	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	2-Ⅰ	3-3																						
	消防署	被害発生箇所が多数に及ぶ場合に備え、引き続き消防職・団員の研修・訓練を実施するとともに、資機材の充実強化を図る必要がある。	消防職・団員の研修・訓練を実施するとともに、資機材の充実強化を図る。	・大規模災害に対応する訓練等の実施 年5回以上 実施中（消防団） ・消防団安全装備品配備計画 実施中	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	2-Ⅰ	3-3																						
	消防総務課	地域防災力の要となる消防団の充実強化を図るため、消防団施設、消防団車両、資機材等の整備を行う必要がある。	消防団の充実強化を図るため、消防団施設、消防団車両、資機材等の整備を行う。	消防団施設整備 実施中	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	2-Ⅰ	3-3																						
	消防課	地域防災力の要となる消防団の充実強化を図るため、消防団施設、消防団車両、資機材等の整備を行う必要がある。	消防団の充実強化を図るため、消防団施設、消防団車両、資機材等の整備を行う。	消防団施設整備 実施中	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	2-Ⅰ	3-3																						
	消防署	地域防災力の要となる消防団の充実強化を図るため、消防団施設、消防団車両、資機材等の整備を行う必要がある。	消防団の充実強化を図るため、消防団施設、消防団車両、資機材等の整備を行う。	消防団施設整備 実施中	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	2-Ⅰ	3-3																						
	防災危機管理課	災害時要援護者の被害が少なくなるよう、高齢者や障がい者等に対し、家の家具転倒防止対策を行う必要がある。	高齢者や障がい者等の災害時要援護者に対し、家具転倒防止対策を行う。	家具転倒防止対策の実施件数 2,767件（H15年度～R5年度（見込み））	家具転倒防止対策の累計実施件数 3,400件（H15年度～R9年度）	2) 住宅・都市	Ⅰ-Ⅰ																									
	長寿社会課	介護施設等について、スプリンクラー等の整備などの防災・減災対策を推進するため、引き続き施設の新築・改修等を図る必要がある。	介護施設等について、スプリンクラー等の整備などの防災・減災対策を推進するため、国の補助制度等を活用し、引き続き施設の新築・改修等を促進する。	1施設（R2年度） 1施設（R3年度） 0施設（R4年度） 0施設（R5年度）	実施（随時）	2) 住宅・都市	Ⅰ-Ⅰ																									
	市街地整備課	災害時には、避難地としての機能を持っていることから、平時からの適切な維持管理を行う必要がある。	災害時には、避難地としての機能を持っていることから、平時からの適切な維持管理を行う。	維持管理対応件数 540件	維持管理対応件数 540件	2) 住宅・都市	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	Ⅰ-4	Ⅰ-5	2-Ⅰ	2-5	6-3	6-4																	
	市街地整備課	公園の遊戯施設や園路施設などの公園施設を更新する際には、避難場所としてのスペース確保や、園内の避難場所までのアクセスの向上を配慮するなど、防災面での機能強化を図る必要がある。	公園の遊戯施設や園路施設などの公園施設を更新する際には、避難場所としてのスペース確保や、園内の避難場所までのアクセスの向上を配慮するなど、防災面での機能強化を図る。	施設更新箇所 76件（R4年度） 都市公園・緑地等事業（防災・安全交付金）都市公園安全・安心対策事業（鈴鹿市公園施設長寿命化対策事業）	施設更新箇所数 17件	2) 住宅・都市	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	Ⅰ-4	Ⅰ-5	2-Ⅰ	2-5	6-3	6-4																	
	建築指導課	倒壊による被害が少なくなるよう、民間の住宅・建築物の耐震化の目標を定めて、耐震化を図る必要がある。	鈴鹿市耐震改修促進計画を策定し、民間の住宅・建築物に対し、耐震化の目標を定めて、耐震化に関する様々な施策を行い、耐震化を図る。	住環境整備事業（防災・安全交付金）住宅・建築物安全ストック形成事業 民間特定建築物の耐震化率 92.2%（R2年度）	民間特定建築物の耐震化率 95.0%	2) 住宅・都市	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	2-Ⅰ	2-3	2-7																				
	建築指導課	倒壊による被害が少なくなるよう、昭和56年5月31日以前に建てられた旧耐震基準の住宅に対し、補助制度等により、耐震化を図る必要がある。	昭和56年5月31日以前に建てられた旧耐震基準の住宅に対し、市の無料耐震診断制度や、耐震補強計画、耐震補強工事、除却工事の補助制度により耐震化の支援を行う。	住環境整備事業（防災・安全交付金）住宅・建築物安全ストック形成事業 住宅の耐震化率 89.0%（R4年度）	住宅の耐震化率 95.0%	2) 住宅・都市	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	2-Ⅰ	2-3	2-7																				
	建築指導課	倒壊による被害が少なくなるよう、昭和56年5月31日以前に建てられた旧耐震基準の住宅に対し、耐震化の普及啓発や、相談会、研修会により、耐震化を図る必要がある。	昭和56年5月31日以前に建てられた旧耐震基準の住宅に対し、戸別訪問やチラシ配布、市広報誌による耐震化の普及啓発や、住宅相談会、耐震改修業者への研修会を開催し耐震化を図る。	住環境整備事業（防災・安全交付金）住宅・建築物安全ストック形成事業 住宅の耐震化率 89.0%（R4年度）	住宅の耐震化率 95.0%	2) 住宅・都市	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	2-Ⅰ	2-3	2-7																				
	建築指導課	災害時の救助・救急、輸送等の通行を確保できるよう、倒壊により、緊急輸送道路を塞ぐおそれのある沿道の建築物の耐震化を図る必要がある。	倒壊により、緊急輸送道路を塞ぐおそれのある沿道の建築物の所有者に対し、耐震化の必要性を周知し、補助制度により支援を行う。	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 耐震改修工事実施件数 1件（R5年度）	耐震改修工事実施件数 3件	2) 住宅・都市	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	5-5																							
	建築指導課	ブロック塀除却を促進することにより、通行人の安全及び緊急避難経路の確保を図っていく必要がある。	倒壊により、避難路を塞ぐおそれのあるブロック塀の所有者に対し、除却を促進し、助成制度により、支援を行う。	助成金交付の実施	継続（随時）	2) 住宅・都市	Ⅰ-Ⅰ	Ⅰ-2	Ⅰ-3	5-5																						
	住宅政策課	適切に管理されない管理不全空家等については、倒壊・崩落等の被害を最小限に抑え、地域住民に悪影響を与えないよう、「鈴鹿市空家等対策計画」に基づき、管理不全空家等の解消や所有者等による適正管理の指導等を行うとともに、空き家対策総合支援事業等を活用し、空家の有効活用を推進する必要がある。	適切に管理されない管理不全空家等については、倒壊・崩落等の被害を最小限に抑え、地域住民に悪影響を与えないよう、「鈴鹿市空家等対策計画」に基づき、管理不全空家等の解消や所有者等による適正管理の指導等を行うとともに、空き家対策総合支援事業等を活用し、空家の有効活用を推進する。	空き家の解消割合 20.5%	空き家の解消割合 23%	2) 住宅・都市	Ⅰ-Ⅰ																									

担当課		脆弱性評価の結果	推進方針	指標（現状値）	指標（目標値）	施策分野、 横断的分野	関連リスクシナリオ番号																							
	公共施設政策課	「鈴鹿市公共施設等総合管理計画」及び「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき、全ての公共施設を総合的かつ計画的に管理することで、老朽化した公共施設の安全性の確保を行い、公共施設の適切な維持保全活動に努める必要がある。	「鈴鹿市公共施設等総合管理計画」及び「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき、公共施設の適切な維持保全活動に努める。		継続	2) 住宅・都市	1-1																							
	教育政策課	災害時の収容避難所に指定されている学校のトイレを避難者が安心安全で快適に過ごせるよう、トイレの洋式化を推進する必要がある。また、学校施設としての環境改善を含めて、適切な改修を図る必要がある。	災害時の収容避難所に指定されている学校のトイレを避難者が安心安全で快適に過ごせるよう、トイレの洋式化を推進する。また、学校施設の環境改善（改築・大規模改修・長寿命化改修・空調・特別支援教室など）の施設改修を推進する。	・学校施設環境改善交付金 国府小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 庄野小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 加佐登小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 牧田小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 石薬師小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 白子小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 愛宕小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 稲生小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 飯野小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 河曲小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 一ノ宮小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 長太小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 箕田小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 玉堀小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 若松小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 神戸小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 合川小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 天名小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 栄小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 鈴西小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 樟小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 旭が丘小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 深伊沢小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 庄内小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 井田川小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 鼓ヶ浦小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 桜島小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 明生小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 清和小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 郡山小学校（校舎・屋内運動場）部位改修 平田野中学校（校舎・屋内運動場）部位改修 白鳥中学校（校舎・屋内運動場）部位改修 神戸中学校（校舎・屋内運動場）部位改修 大木中学校（校舎・屋内運動場）部位改修 千代崎中学校（校舎・屋内運動場）部位改修 白子中学校（校舎・屋内運動場）部位改修 天栄中学校（校舎・屋内運動場）部位改修 創徳中学校（校舎・屋内運動場）部位改修 鈴峰中学校（校舎・屋内運動場）部位改修 鼓ヶ浦中学校（校舎・屋内運動場）部位改修	鈴鹿市公共建築物個別施設計画に基づき、トイレ洋式化・学校施設環境改善を推進	2) 住宅・都市	1-1	2-3																						
	長寿社会課	より多くの高齢者に介護予防の取り組みを行っていただくことで、一人でも多くの人が自力で避難できるよう、地域の通いの場の充実にむけた支援が必要である。	より多くの高齢者に介護予防の取り組みを行っていただくことで、一人でも多くの人が自力で避難できるよう、地域の通いの場の充実にむけた支援を推進する。	住民主体の通いの場に参加する高齢者の人数 3,158人（R4年度）	4,100人（R9年度）	3) 保健医療・福祉	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5																			
	地域医療推進課	一人でも多くの人が自力で避難できるよう、健康づくりを推進する必要がある。	災害発生時において、一人でも多くの人が自力で避難できるよう、健康づくりや介護予防を推進する。	健康増進事業 PR事業・健康教室等の実施 実施中	継続（毎年度）	3) 保健医療・福祉	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5																			
	防災危機管理課	災害情報を迅速に収集・共有・提供できるように、総合防災情報システムの導入を進め、防災情報プラットフォーム（防災情報の収集や提供を行う仕組み）の更なる充実を図る必要がある。	総合防災情報システムの導入を進め、防災情報プラットフォーム（防災情報の収集や提供を行う仕組み）の更なる充実を図る。	総合防災情報システムの方向性検討	総合防災情報システムの導入	6) 情報通信	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-3	4-2	4-5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5				
	防災危機管理課	住民の情報収集手段の確保のため、複数の情報伝達手段の確保・整備・更新に努め、避難情報等の発信を継続する必要がある。	市公式LINEやSNS、市ウェブサイト、防災スピーカー等の複数の情報伝達手段の確保・整備・更新に努め、避難情報等の発信を継続し、住民の情報収集手段の確保を図る。	市公式LINE災害情報登録（利用）者数 8,000人（R5年度見込み）	市公式LINE災害情報登録（利用）者数 12,000人	6) 情報通信	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	5-1																
	防災危機管理課	適切な避難行動がとれるよう、防災マップや各種ハザードマップにより、防災意識の向上を図る必要がある。	防災マップのほか、津波浸水、震度、液状化、河川・内水氾濫、高潮浸水、ため池等のハザードマップの作成・配布による周知を図り、防災意識の向上を図る。	防災マップの改定・配布（R5年度）	防災マップの改定・配布（随時）	10) 国土保全	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5																			
	防災危機管理課	災害対応を円滑に行えるよう、行政、関係機関、地域住民、民間事業者が一体となった実践的な防災訓練を継続して行う必要がある。	行政、関係機関、地域住民、民間事業者が一体となった実践的な防災訓練を行う。	総合防災訓練の実施（R4年度） 地域地震防災訓練の実施（R5年度）	総合防災訓練又は地域地震防災訓練の実施	A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-3	4-2	4-5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5				
	防災危機管理課	災害時要援護者の安否確認や救出、避難支援が地域で行えるよう、自治会、民生委員、自主防災組織、消防団等が連携した共助活動の体制づくりを行う必要がある。	地域（自治会、民生委員、自主防災組織、消防団等）が連携し、災害時要援護者の安否確認や救出、避難支援が行えるよう、防災訓練等を支援し共助活動の強化を図る。			A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-3																
	防災危機管理課	被害が少なくなるよう、家の中の安全確保や、避難情報の取得、避難方法、家庭の備蓄、家族との連絡方法の確保等の普及啓発を行い、自助の取組を促す必要がある。	家具の転倒防止等の家の安全確保や、避難情報の取得、避難方法、家庭の備蓄、家族との連絡方法の確保等の防災啓発を行う。	防災研修会の実施回数 100回／年間（R5年度見込み）	防災研修会の実施回数 120回／年間	A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-3																	
	防災危機管理課	地域の共助活動ができるよう、防災資機材等の補助や新規結成による防災倉庫や防災資機材の提供、防災訓練や研修会等により、自主防災隊の活動を支援する必要がある。	自主防災組織に対し、防災資機材等の補助や新規結成による防災倉庫や防災資機材の提供、防災訓練や研修会等による支援を行う。	自主防災隊組織率 94.1％（R5年度）	自主防災隊組織率 100％	A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-3	3-3																
	防災危機管理課	地域の共助活動ができるよう、防災訓練や防災研修会、地区防災計画の策定等の支援により、自治会、自主防災組織、消防団、民生児童委員、地域づくり協議会等の地域の連携体制を強化する必要がある。	自治会、自主防災組織、消防団、民生児童委員、地域づくり協議会等の地域の連携体制の強化を図るため、防災訓練や防災研修会、地区防災計画の策定等を支援する。	地区防災計画策定数 9地区（R5年度）	地区防災計画策定数 28地区	A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-3	3-3																
	防災危機管理課	事業所が業務を継続できるよう、防災訓練や防災研修会を行い、事業所内での自主的防災体制を強化する必要がある。	事業所に対し、防災訓練や防災研修会を行い、事業所内での自主的防災体制の強化を図る。	民間事業所に対する防災研修会の実施（R5年度）	民間事業所に対する防災研修会の実施（毎年度）	A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	4-1																		
	予防課	事業者等に対し、消防・防災訓練及び救急法講習会等を行うよう指導するとともに、自主防災体制の整備を促進する必要がある。	事業者等に対し、消防・防災訓練及び救急法講習会等を行うよう指導するとともに、自主防災体制の整備を促進する。		継続	A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2																						
	防災危機管理課	南海トラフ地震防災規程の作成が必要な事業者に対し、引き続き作成を指導する必要がある。	南海トラフ地震防災規程の作成が必要な事業者に対し、引き続き作成の指導を行う。		継続	A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2	1-3																					
	長寿社会課	地域において防災訓練等を実施し、地域住民の防災意識を高めるとともに、地域の助け合いの中で、安否確認や避難支援を行う仕組みづくりについて、働きかけを行う必要がある。	地域（自治会、民生委員、自主防災組織、消防団等）が連携し実施する災害時要援護者の安否確認や避難支援をサポートするため、防災訓練等の共助活動の強化を図る。			A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5																			
	消防課	災害時要援護者の安否確認や救出、避難支援が地域で行えるよう、自治会、民生委員、自主防災組織、消防団等が連携した共助活動の体制づくりを行う必要がある。	地域（自治会、民生委員、自主防災組織、消防団等）が連携し、災害時要援護者の安否確認や救出、避難支援が行えるよう、防災訓練等を支援し共助活動の強化を図る。			A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5																			
	消防課	大規模災害時には、地域住民等による消火活動や救護活動が必要となるため、消防・防災訓練及び救急法講習会等を通して、市民の防災力の向上を図る必要がある。	地域住民等による消火活動や救護活動が必要となるため、消防・防災訓練及び救急法講習会等を実施する。	消防・防災訓練及び救急法講習会等の実施 実施中	継続（毎年度）	A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2																						
	消防署	大規模災害時には、地域住民等による消火活動や救護活動が必要となるため、消防・防災訓練及び救急法講習会等を通して、市民の防災力の向上を図る必要がある。	地域住民等による消火活動や救護活動が必要となるため、消防・防災訓練及び救急法講習会等を実施する。	消防・防災訓練及び救急法講習会等の実施 実施中	継続（毎年度）	A) リスクコミュニケーション	1-1	1-2																						
	消防署	消防団員は、近年の社会環境や就業形態の変化などにより、継続的な確保が難しい状況で、自治会、事業所等の協力を得ながら、団員数の確保・維持に努める必要がある。	自治会、事業所等の協力を得て消防団員の確保に努める。		継続（毎年度）	B) 人材育成	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5																			
	防災危機管理課	災害対応を円滑に行えるよう、様々な事業者や団体等の協力・支援を得る体制を整え、防災体制を強化する必要がある。	災害時における様々な協力・支援等を得るために、様々な事業者や団体等と防災協定を締結し、防災体制の強化を図る。	防災協定締結数 172団体（R5年度）	防災協定締結数 180団体	C) 官民連携	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-3	4-2	4-5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4

	担当課	脆弱性評価の結果	推進方針	指標（現状値）	指標（目標値）	施策分野、 横断的分野	関連リスクシナリオ番号																											
	防災危機管理課	災害時の救助・救急、輸送等の通行を確保できるよう、道路、橋梁等の被害情報の収集訓練等により、関係機関との伝達体制を強化する必要がある。	道路、橋梁等の被害情報の収集訓練等により、関係機関との伝達体制の強化を図る。	道路啓開訓練の実施（R5年度）	道路啓開訓練の実施（毎年度）	C)官民連携	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-4	2-6	5-3	5-5																	
	土木総務課	災害時の救助・救急、輸送等の通行を確保できるよう、道路、橋梁等の被害情報の収集訓練等により、関係機関との伝達体制を強化する必要がある。	道路、橋梁等の被害情報の収集訓練等により、関係機関との伝達体制の強化を図る。	道路啓開訓練の実施（R5年度）	道路啓開訓練の実施（毎年度）	C)官民連携	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-4	2-6	5-3	5-5																	
	道路保全課	災害時の救助・救急、輸送等の通行を確保できるよう、道路、橋梁等の被害情報の収集訓練等により、関係機関との伝達体制を強化する必要がある。	道路、橋梁等の被害情報の収集訓練等により、関係機関との伝達体制の強化を図る。	道路啓開訓練の実施（R5年度）	道路啓開訓練の実施（毎年度）	C)官民連携	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-4	2-6	5-3	5-5																	
	防災危機管理課	救助・捜索活動やライフライン復旧活動が円滑にできるよう、警察、自衛隊、ライフライン事業者等の活動拠点を確保する必要がある。	警察、自衛隊等の救助・捜索活動やライフライン事業者によるライフライン復旧活動における人員、資機材、物資、集積等に必要な活動拠点を確保する。	ライフライン事業者との防災協定（災害復旧用オープンスペース提供）締結（H19年度）	ライフライン事業者との防災協定（災害復旧用オープンスペース提供）の運用（継続）	C)官民連携	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-4	2-6	5-2	5-3	5-4	5-5															
	防災危機管理課	災害時の救助・救急、輸送等の通行を確保できるよう、防災協定を締結している関係団体等と、重機による障害物の除去作業の訓練等を行い、連携を強化する必要がある。	防災協定を締結している関係団体等と、重機による障害物の除去作業の訓練等を行い、連携強化を図る。	道路啓開訓練の実施（R5年度）	道路啓開訓練の実施（毎年度）	C)官民連携	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-4	2-6	5-3	5-5																	
	土木総務課	災害時の救助・救急、輸送等の通行を確保できるよう、防災協定を締結している関係団体等と、重機による障害物の除去作業の訓練等を行い、連携を強化する必要がある。	防災協定を締結している関係団体等と、重機による障害物の除去作業の訓練等を行い、連携強化を図る。	道路啓開訓練の実施（R5年度）	道路啓開訓練の実施（毎年度）	C)官民連携	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-4	2-6	5-3	5-5																	
	防災危機管理課	災害時のアクセス集中による市ウェブサイトの接続障害を防ぐため、インターネット検索サービス事業者と防災協定を締結し、キャッシュサイト等の整備により、アクセスの分散を行う必要がある。	インターネット検索サービス事業者と防災協定を締結し、キャッシュサイト等の整備により、市ウェブサイトのアクセスの分散や、災害情報の発信等を図る。	インターネット検索サービス事業者との防災協定締結数1事業者（H27年度）	インターネット検索サービス事業者との防災協定の運用（継続）	C)官民連携	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	3-3	5-1																					
	こども政策課	老朽化した公立の特定教育・保育施設等の環境改善を図り、入所児童が安心安全で快適に過ごせる保育活動に努める必要がある。	老朽化した公立の特定教育・保育施設等の環境改善を図り、入所児童が安心安全で快適に過ごせる保育活動に努める。	・認定こども園施設整備事業（就学前教育・保育施設整備事業交付金） ・公立幼稚園のトイレ洋式化（学校施設環境改善交付金）	・認定こども園施設整備事業（就学前教育・保育施設整備事業交付金） ・公立幼稚園のトイレ洋式化（学校施設環境改善交付金）	D)老朽化対策	1-1	1-2	2-3																									
	こども育成課	老朽化した私立の特定教育・保育施設等の環境改善を図り、入所児童が安心安全で快適に過ごせる保育活動に努める必要がある。	老朽化した私立の特定教育・保育施設等の環境改善を図り、入所児童が安心安全で快適に過ごせる保育活動に努める。	就学前教育・保育施設整備交付金 ・石薬師認定こども園の耐震化整備事業（R6～R7）	継続（随時）	D)老朽化対策	1-1	1-2	2-3																									
	住宅政策課	市営住宅については、防災対策、老朽化対策及び安全確保並びに住環境整備のために、「鈴鹿市市営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な長寿命化改修を行う必要がある。	市営住宅については、防災対策、老朽化対策及び安全確保並びに住環境整備のために、「鈴鹿市市営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な長寿命化改修を行いつつ、改善工事を行う公営住宅等ストック総合改善事業を推進する。	市営住宅の稼働率 85%	市営住宅の稼働率 85%	D)老朽化対策	1-1																											
	防災危機管理課	鈴鹿市統合型GISにより、過年度に被災した箇所の情報共有や災害発生時、速やかに被災箇所情報を共有し、対策及び対応が可能となるよう継続して活用する必要がある。	鈴鹿市統合型GISにより、過年度に被災した箇所の情報共有や災害発生時、速やかに被災箇所情報を共有し、対策及び対応が可能となるよう継続して活用する。	継続	継続	F)デジタル活用	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5																							
	情報政策課	鈴鹿市統合型GISにより、過年度に被災した箇所の情報共有や災害発生時、速やかに被災箇所情報を共有し、対策及び対応が可能となるよう継続して活用する必要がある。	鈴鹿市統合型GISにより、過年度に被災した箇所の情報共有や災害発生時、速やかに被災箇所情報を共有し、対策及び対応が可能となるよう継続して活用する。	継続	継続	F)デジタル活用	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5																							

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

	消防総務課	火災による被害の軽減を図るため、消防施設、消防車両、資機材等の整備を行う必要がある。	消防施設、消防車両、資機材等の整備を行う。	消防施設整備 実施中	継続（随時）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	1-2	2-1	3-3																								
	消防課	火災による被害の軽減を図るため、消防施設、消防車両、資機材等の整備を行う必要がある。	消防施設、消防車両、資機材等の整備を行う。	車両整備計画 実施中	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	1-2	2-1	3-3																								
	消防課	老朽化の進む耐震性防火水槽等の維持管理と、効果的な設置を行い、消防水利の整備を推進する必要がある。	老朽化の進む耐震性防火水槽等の維持管理と、効果的な設置を行い、消防水利の整備を推進する。	消防水利整備 実施中	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	1-2																										
	消防課	自治会や自主防災組織等の老朽化した消防用ホースなどの消火資機材を更新する必要がある。	自治会や自主防災組織等の老朽化した消防用ホースなどの消火資機材を更新する。	消防用ホースなどの更新補助 実施中	継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	1-2																										
	予防課	地震火災は被害を大きくする要因であるため、市民に対し、火災予防の啓発を行う必要がある。	地震火災は被害を大きくする要因であるため、市民に対し、火災予防の啓発を行う。		継続	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	1-2																										
	水道工務課 水道施設課	水道水の確保と施設の早期復旧を可能とするため、水道施設等の計画的な耐震化をはじめ、老朽管施設の計画的な更新、給水の安定化及び既存施設の機能向上を推進する必要がある。	水道水の確保と施設の早期復旧を可能とするため、水道施設等の計画的な耐震化をはじめ、老朽管施設の計画的な更新、給水の安定化及び既存施設の機能向上を推進する。	水道（社会資本整備総合交付金/防災・安全交付金） 水道管路アセットマネジメント等推進事業 鈴鹿市上水道事業（R3年度～R7年度） 基幹管路の耐震適合率45.1%(R4年度)	基幹管路の耐震適合率46.6 %	2) 住宅・都市	1-2	2-4	4-6	5-4																							
	消防課	火災の被害軽減を図るため、消防団と自主防災組織との連携体制を整備する必要がある。	火災の被害軽減を図るため、消防団と自主防災組織との連携体制を整備する。	消防団の指導による自主防災組織の訓練実施 実施中	継続（毎年度）	A) リスクコミュニケーション	1-2																										
	消防署	火災の被害軽減を図るため、消防団と自主防災組織との連携体制を整備する必要がある。	火災の被害軽減を図るため、消防団と自主防災組織との連携体制を整備する。	消防団の指導による自主防災組織の訓練実施 実施中	継続（毎年度）	A) リスクコミュニケーション	1-2																										
	予防課	防火意識や初期消火能力の向上のため、保育所（園）、幼稚園や自衛消防組織を有する事業所に対し消防訓練を指導する必要がある。	防火意識や初期消火能力の向上のため、保育所（園）、幼稚園や自衛消防組織を有する事業所に対し消防訓練を指導する。	講習会など（事業所一日消防訓練）の実施	継続	A) リスクコミュニケーション	1-2																										
	情報政策課	災害時のアクセス集中による市ウェブサイトの接続障害を防ぐため、インターネット検索サービス事業者と防災協定を締結し、キャッシュサイト等の整備により、アクセス分散を行う必要がある。	インターネット検索サービス事業者と防災協定を締結し、キャッシュサイト等の整備により、市ウェブサイトのアクセスの分散や、災害情報の発信等を図る。	インターネット検索サービス事業者との防災協定締結数1事業者（H27年度）	インターネット検索サービス事業者との防災協定の運用（継続）	C)官民連携	1-2	1-3	1-4	1-5	3-3	5-1																					

1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

	消防課	津波による被害の軽減を図るため、被害状況を確認できる設備等を整備する必要がある。	津波による被害の軽減を図るため、被害状況を確認できる設備等を整備する。		継続（毎年度）	1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等	1-3																										
	地域医療推進課	医療施設の被害を防ぐために、水防法、土砂災害防止法に基づく避難確保計画の策定を支援する必要がある。	水防法、土砂災害防止法に基づく医療施設の避難確保計画の策定を支援する。		避難確保計画策定率100%	3) 保健医療・福祉	1-3	1-4	1-5																								
	農林水産課	平成27年3月三重県公表による津波浸水想定において、最大津波高6m、津波浸水面積1,1170haが浸水することから、海岸保全施設、港湾施設の地震、津波、老朽化対策が急務であり、特に海岸背後地は、住宅地や商業地等が密着した地域があることから、甚大な被害が危惧されるため、海岸保全施設等の補強による津波・高潮浸入防止整備を促進する必要がある。	鈴鹿市が「管理する海岸保全施設等」の整備が推進出来るよう県及び国に働きかける。	海岸保全施設整備事業	継続	9) 農林水産	1-3	2-4																									

	担当課	脆弱性評価の結果	推進方針	指標（現状値）	指標（目標値）	施策分野、 横断的分野	関連リスクシナリオ番号																											
	道路保全課	道路や林道が損壊した場合、救助救出活動や避難等に支障が生じるため、人員や物資など緊急輸送や、避難に必要なネットワーク道路の交通が確保されるよう、国道や県道の整備については国及び県に要望し、整備を促進する必要がある、市道の主要な幹線道路についても、引き続き整備を推進する必要がある。	主要幹線道路等の整備を推進する。	<舗装事業> （防災・安全交付金事業） ・（1）花川西能褒野線外20路線 実施中 事 業 概 要：舗装修繕事業 全体事業費：1,034百万円 事 業 期 間：R4年度～R8年度 ・（他）近田河原田線外4路線 実施中 事 業 概 要：踏切舗装修繕事業 全体事業費：85百万円 事 業 期 間：R4年度～R8年度 ・路面性状調査 実施中 事 業 概 要：舗装維持管理計画策定 全体事業費：19百万円 事 業 期 間：R5年度～R6年度 （緊急自然災害防止対策事業） ・平野三日市線外10路線 実施中 <小規模附属物点検事業> （防災・安全交付金事業） ・小規模附属物点検 実施中 事業概要：道路附属物の点検・計画策定 全体事業費：63百万円 事 業 期 間：R6年度～R8年度 <歩道整備事業> （防災・安全交付金事業） ・（他）加佐登一丁目188号線 実施中 事 業 概 要：歩道整備事業 全体事業費：238百万円 事 業 期 間：R3年度～R7年度 ・（1）栄天名線 実施中 事 業 概 要：歩道整備事業 全体事業費：111百万円 事 業 期 間：R6年度～R7年度	継続	8) 交通・物流	2-2	2-4	2-6	5-5																								
	道路保全課	橋梁が破損した場合、被害の拡大が避けられないことから、計画的な橋梁の耐震化を図る必要がある。	被害拡大の防止のため、計画的な橋梁の耐震化を図る。	<橋りょう耐震・長寿命化事業> （緊急防災・減災事業） ・橋りょう耐震補強事業 実施中 （道路メンテナンス事業） ・橋りょう長寿命化事業 実施中 （防災・安全交付金事業） ・（1）庄野橋庄野共進線外1路線 実施中 事 業 概 要：橋梁塗装塗替事業 全体事業費：43百万円 事 業 期 間：R6年度～R7年度	継続（毎年度）	8) 交通・物流	2-2	2-4	2-6	5-5																								

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

	防災危機管理課	避難所において、避難者にアレルギー対応非常食や飲料水、毛布等を配給できるよう、想定避難者数に応じた物資の備蓄を充実する必要がある。	想定避難者数に応じたアレルギー対応非常食や飲料水、毛布、給水袋等の備蓄物資の充実を計画的に図る。	アレルギー対応食の充足率 60%（R5年度見込み）	アレルギー対応食の充足率 100%	1）行政機能／警察・消防等／防災教育等	2-3	2-4	2-7																							
	防災危機管理課	避難者の震災関連死を防ぐよう、収容避難所での避難生活の環境を改善する必要がある。	非常電源や災害時特設公衆電話、Wi-Fi環境、マンホールトイレ、防災井戸、防災倉庫等を整備し、収容避難所の環境改善を図る。	収容避難所の環境改善（R5年度）	収容避難所の環境改善（毎年度）	1）行政機能／警察・消防等／防災教育等	2-3	2-4	2-7	5-2	5-4																					
	こども家庭支援課	避難行動要支援者等の対象者数に対し、福祉避難所が少ないため、増やすための取組が必要である。	福祉避難所の指定数を増やすための方策を検討する	児童福祉施設1施設	随時	1）行政機能／警察・消防等／防災教育等	2-3																									
	長寿社会課	支援が必要になる方の人数に対し、受け入れる側の福祉避難所のキャンパティが少ないため、今後、増やすための取組が必要である。	福祉避難所の指定数を増やすための方策を検討する。	福祉避難所の指定数14施設	継続（随時）	1）行政機能／警察・消防等／防災教育等	2-3																									
	障がい福祉課	避難行動要支援者等の対象者数に対し、福祉避難所が少ないため、増やすための取組が必要である。	福祉避難所の指定数を増やすための方策を検討する	障がいの施設11施設	随時	1）行政機能／警察・消防等／防災教育等	2-3																									
	下水道工務課	マンホールトイレの整備は、避難所生活でのストレス軽減に繋がることから、整備促進を図る必要がある。	マンホールトイレの整備は、避難所生活でのストレス軽減に繋がることから、整備を推進する。	鈴鹿市下水道総合地震対策事業（防災・安全交付金） 大木中学校・桜島小学校 R3～R7年度	継続	2）住宅・都市	2-3	2-7																								
	こども保健課	被災者は、心身ともに疲労していることが予想されるため、健康相談等ができる相談窓口を設置し、被災者等の健康状況を把握できる体制を整備する必要がある。	健康相談等ができる相談窓口を設置し、被災者等の健康状況を把握できる体制を整備する。		継続	3）保健医療・福祉	2-3																									
	こども保健課	災害のショックや避難所生活の長期化等により、身体的不健康への対応とともに、被災者にとっては極度の精神疲労が予想されるため、精神面でのケアができる体制を整備する必要がある。	精神面へのケアができる体制を整備する。		継続	3）保健医療・福祉	2-3																									
	地域医療推進課	避難生活の長期化や衛生状態の悪化などによる感染症のリスク拡大を防止するため、家庭でのマスクや手指消毒剤の備蓄など感染症の予防対策の啓発を推進する必要がある。	避難生活の長期化や衛生状態の悪化などによる感染症のリスク拡大を防止するため、家庭でのマスクや手指消毒剤の備蓄など感染症の予防対策の啓発を推進する。		継続	3）保健医療・福祉	2-3	2-7																								
	地域医療推進課	被災者は、心身ともに疲労していることが予想されるため、健康相談等ができる相談窓口を設置し、被災者等の健康状況を把握できる体制を整備する必要がある。	健康相談等ができる相談窓口を設置し、被災者等の健康状況を把握できる体制を整備する。		継続	3）保健医療・福祉	2-3																									
	地域医療推進課	災害のショックや避難所生活の長期化等により、身体的不健康への対応とともに、被災者にとっては極度の精神疲労が予想されるため、精神面でのケアができる体制を整備する必要がある。	精神面へのケアができる体制を整備する。		継続	3）保健医療・福祉	2-3																									
	防災危機管理課	清掃ボランティアに対し、ごみの分別方法や仮置き場への搬送、ガレキ撤去の際に発見された思い出の品等の保管等の周知ができるよう、社会福祉協議会と連携の強化を図る必要がある。	清掃ボランティアに対し、ごみの分別方法や仮置き場への搬送、ガレキ撤去の際に発見された思い出の品等の保管等の周知ができるよう、社会福祉協議会と連携の強化を図る。	災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加（R5年度）	社会福祉協議会主催の災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加（毎年度）	11）環境	2-3	6-3																								
	健康福祉政策課	清掃ボランティアに対し、ごみの分別方法や仮置き場への搬送、ガレキ撤去の際に発見された思い出の品等の保管等の周知ができるよう、社会福祉協議会と連携の強化を図る必要がある。	清掃ボランティアに対し、ごみの分別方法や仮置き場への搬送、ガレキ撤去の際に発見された思い出の品等の保管等の周知ができるよう、社会福祉協議会と連携の強化を図る。	災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加（R5年度）	社会福祉協議会主催の災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加（毎年度）	11）環境	2-3	6-2																								
	防災危機管理課	地域が協力して避難所運営ができるよう、避難所開設運営訓練を継続して行う必要がある。	地域が協力して避難所運営ができるよう、地域における避難所開設運営訓練を支援する。	地域における避難所運営訓練への支援（R5年度）	地域における避難所運営訓練への支援（継続）	A）リスクコミュニケーション	2-3	2-7	3-3																							

	担当課	脆弱性評価の結果	推進方針	指標（現状値）	指標（目標値）	施策分野、 横断的分野	関連リスクシナリオ番号																													
6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態																																				
	長寿社会課	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の理解を深め、本人・家族の応援者となる認知症サポーターの養成を進める必要がある。	認知症に対する正しい理解の普及・啓発を行うため、本人・家族の応援者となる認知症サポーターの養成を促進する。	認知症サポーター養成人数（累計） 19,774人（R2年度） 21,057人（R3年度） 22,604人（R4年度） 24,398人（R5年度）	32,000人（R9年度）	A) リスクコミュニケーション	6-2																													
	建築指導課	災害により被災した建築物及び宅地からの2次災害を防止するため、応急危険度判定が速やかに行われるよう、県及び判定士との連携を図る必要がある。	応急危険度判定が速やかに行われるよう、当該判定マニュアルの整備、判定拠点候補施設の設定を行うとともに、県及び判定士との連携を図る。		継続（随時）	A) リスクコミュニケーション	6-2																													
	建築指導課	災害時における住家の被害認定調査に係る協力のための協定を関係機関と連携しており、引き続き訓練等により、連携の強化を図る必要がある。	災害時における住家の被害認定調査に係る協力のための協定を関係機関と締結しているが、訓練等により連携の強化を図る。		継続（随時）	A) リスクコミュニケーション	6-2																													
	都市計画課	被災宅地危険度判定士の継続的な人材確保を行い、県に広域でのデモ訓練を要望し、連携強化を図る必要がある。	県が毎年主催する被災宅地危険度判定士養成講習会に市職員の参加の呼びかけ及び有資格者の資格更新の案内をすることで継続的に人材の確保を行い、県に広域でのデモ訓練の実施を要望し、連携強化を図る。		継続（随時）	B) 人材育成	6-2																													
	防災危機管理課	被災者が早期に生活再建できるよう、建築関係団体と防災協定を締結し、被災住宅の相談窓口や被災住宅応急修理、被災度区分判定業務等の支援を行う必要がある。	被災住宅の相談窓口や被災住宅応急修理、被災度区分判定業務等の支援について、関係団体との防災協定の締結を行う。	関係団体との防災協定締結数 2団体（H26年度）	関係団体との防災協定の運用（継続）	C) 官民連携	6-2																													
6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態																																				
	廃棄物対策課	災害廃棄物処理計画を適宜更新していくとともに、災害発生時に確実に運用できるよう、講習会等への参加などを通じ、災害廃棄物処理計画の実効性の確保に取り組んでいく必要がある。	災害廃棄物処理計画を適宜更新していくとともに、災害発生時に確実に運用できるよう、講習会等への参加などを通じ、災害廃棄物処理計画の実効性の確保に取り組む。	災害廃棄物処理計画（策定済）	更新（随時）	I 1) 環境	6-3																													
	廃棄物対策課	災害廃棄物を適切かつ迅速に処理するため、県関係機関や事業者等と情報の共有化を図る必要がある。	災害時のごみを適切に処理し、被災地の生活や復旧・復興に支障が出ないよう、県関係機関、事業者等との連携体制を整備する。	・災害等廃棄物処理事業費補助金 ・三重県災害廃棄物処理応援協定（締結済） ・災害時における廃棄物の処理に関する 応援協定（締結済）	継続	I 1) 環境	6-3																													
6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態																																				
	土木総務課	地籍調査の遅れが、災害発生後の復旧・復興の遅れにつながることが懸念されるため、順次地籍調査を実施する必要がある。	土地境界を明確化する地籍調査について、より円滑かつ迅速に進める方策を講じつつ推進する。	地籍調査事業進捗率 14.5%（R4年度）	継続（毎年度）	I 2) 土地利用 （国土利用）	6-4																													
	住宅政策課	応急仮設住宅の建設用地について、災害時における様々な土地利用を踏まえ、事前に候補地を選定しておく必要がある。	応急仮設住宅の建設用地について、災害時における様々な土地利用を踏まえ、事前に候補地選定と応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策を検討する。		継続（随時）	I 2) 土地利用 （国土利用）	6-4																													
6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失																																				
	文化財課	貴重な文化財を火災等から守るため、文化財所有者等と連携して防火体制を強化する必要がある。	貴重な文化財を火災等から守るため、文化財所有者等と連携して消防訓練を実施し、防火体制を強化する。	消防訓練の実施 実施中	継続（毎年度）	A) リスクコミュニケーション	6-5																													
	予防課	貴重な文化財を火災等から守るため、文化財所有者等と連携して防火体制を強化する必要がある。	貴重な文化財を火災等から守るため、文化財所有者等と連携して消防訓練を実施し、防火体制を強化する。	消防訓練の実施 実施中	継続（毎年度）	A) リスクコミュニケーション	6-5																													
6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響																																				